

これからの地域福祉に何を望みどのように取り組むか

渡部 市代

問 地域福祉計画が福祉制度改革などを踏まえ、今年改定された。高齢者も障害者も住み慣れた地域で暮らし続けるために、本計画が機能することを願うが、行政の意識改革や住民同士の助け合いの精神なくして、市民参加の地域福祉は実現できない。今後進展する高齢化社会に向け、

これまで以上に関係団体などが協働するとともに、地域ネットワーク体制の構築が必要であるが、今回の改定では、どの部分を大きく変更し、これからの地域福祉に何を望むのか。また、助け合いに効果的な「ふれあい手帳」を今後どのように広げていくのか。
答 地域福祉計画の主な変更点は、行政支援の充実に

よる地域のふれあい拠点づくりの検討や災害時要援護者対策の充実強化である。地域福祉は住民参加が不可欠であり、安心・充実した生活を送るために市民が中心となり、援助を必要とする人の生活を地域で見守り、それを支援する仕組みづくりを進めていきたい。ふれあい手帳は、広報などで引き続き周知するとともに、手帳をきっかけに、地域の交流から互助関係が発展し、定着するよう地域ネットワークを形成しながら、普及、活用促進を図っていく。
(ほかに「核兵器廃絶平和都市宣言のさらなる充実」を質問)

政権交代の時代を迎え今後どう市政運営に取り組むか

公明党 山岸 篤郎

問 8月の衆議院議員選挙で、政権交代という節目を迎えたが、結果をどう受け止めているか。衆院選では、各党のマニフェストに対する全国知事会などの積極的な発言や新しい国の形を探る意味から道州制が注目されたが、こうした動きをどう認識しているか。新政権は、ガソリン税な

どの暫定税率を廃止するとしているが、(仮称)綾瀬インターチェンジへの影響はどうか。また、国民健康保険を都道府県単位に再編し、後期高齢者医療制度と一本化することや子ども手当の創設を示しているが、市長の考えは。農業では、戸別所得補償制度を掲げているが、本市への影響は。
答 衆院選の結果は、国民

の生活に根差した政治を取り戻そうという意志と新政権への期待がもたらしたものと感じる。自立した地方自治実現には、権限や税源の委譲などが不可欠で、機会あることに国に訴えていく。また、地域に合った施策を展開できることから、道州制導入に異論はない。新政権による綾瀬インターへの影響は、施策が明確でなく危惧しているが、まちづくりの基軸として事業を推進する。国民健康保険や子ども手当は、詳細が公表されていないので国の動向を注視し対応する。戸別所得補償制度は、本市農業の経営安定と活性化につながる制度を期待する。

現行介護保険制度の評価と制度改革時の対応について

日本共産党 上田 博之

問 介護保険制度は、定率1割負担導入などにより負担が増大し、低所得者を中心に必要なサービス利用をあきらめざるを得ないという実態がある。市はこの制度をどう評価しているか。介護は行き届いていないと考えているか。また、4月から変更された要介護認定方式は、従前より軽く判定され、必要な介護を受けられなくなるなどの問題を指

摘してきたが、いくつかの改善がされ、10月から再実施されることになった。市は、国の方針どおりでなく、市民の利益に反する政策は事前につきり分析し、問題点を指摘することが必要ではないか。
答 介護保険制度は、社会保障方式により、介護が必要となった場合にサービスを利用することができるものとして浸透している。今後も市民の理解を得て、円滑な制度運営が行われるよう取り組みを進める。介護が必要な方へは適切にサービスが提供されているものと認識しており、今後も自立した生活が送れるよう支援するとともに包括ケアを推進していく。また、制度改革に際しては、市への情報提供や研修の実施などを必要に応じて求めるとともに、各市町村と共通認識の中で国などへ意見を述べていきたい。
(ほかに「いざというとき機能する避難所運営委員会」を質問)



9月17日から20日まで、市役所1階会議室で「あやせっ子創意くふう展」が開かれ、展示された小学生の作品に来場者も感心していました。

国際的にも通用する心豊かな子どもを育てる教育とは

市民会議21 青柳 慎

問 新しい学習指導要領では、子どもたちが国際社会の一員として、国際平和の実現と福祉の向上に貢献し、世界の人々と交流できる人間に育つようにしていく考えが表記されている。また、国歌を歌えるように、愛国心についても記載されている。子どもたちが他国を理解するには、日本の歴史をよく理解し、国を愛することが基本である。国

際的に通用する心豊かな子どもに育成するために、道徳教育にどのように取り組んでいるか。また、国旗を大切に育てる、国歌を歌うといった指導は行っているか。
答 これからの子どもたちは、国際社会で生きる力を身につけることが必要であると認識している。道徳教育では、勇気や責任感、思いやりなどを備え、日本を愛するとともに、国際的な視野に立ち、世界の中の日本人としての自覚や誇りを持つるよう指導している。また、授業の中で、わが国や外国にも国旗があることを扱っており、儀式的な行事で国旗を掲揚する際にも日本を象徴する一つであることを伝えていく。学習指導要領では、儀式の際に国歌を斉唱することが明記されており、小学校1年生から国歌が歌えるように指導している。
(ほかに「選挙関係について」を質問)

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています
あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。
お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。
次号は、平成22年2月15日発行です。

議員が年賀状などを出すことは禁止されています
議員は、公職選挙法により市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます。)を出すことは禁止されています。
市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。